

町健康福祉センター（ほがらかん）



鏡石町健康福祉センター（愛称・ほがらかん）が10月10日（火）に開館します。

町健康福祉センターは、町内の保健機能（子育て支援・障がい者支援・高齢者支援）に、分散していた町社会福祉協議会、地域包括支援センター、シルバー人材センターを集約して、機能更新や住民サービス・利便性の向上と効果的な施設運用を図っていくとともに、各事業所とも連携し、保健業務や長寿のまちづくりなどの達成のために施設を活用していきます。

さらに福祉避難所や防災備蓄倉庫、調整池や災害時に使用可能なシャワー室などを備えることで、防災拠点としても活用していきます。

今月号では、町健康福祉センターの概要、施設の運用方針について紹介します。

ほほえましい笑顔が広がる施設

…キッズスペースにて「つどいの広場」を定期的開催し、交流や相談できる場を設けることで、子育て世帯の悩みに寄り添います。

がんばりと絆が広まる施設

…老人福祉センターの機能を集約し、認知症カフェなど高齢者の集まる機会を設け、高齢者の社会参加を促します。

らしさを大切にし、共に歩む施設

…施設に、音声案内、点字案内、バリアフリートイレなど設備を整えることで、障がいの有無に関わらず誰でも利用できる施設にします。

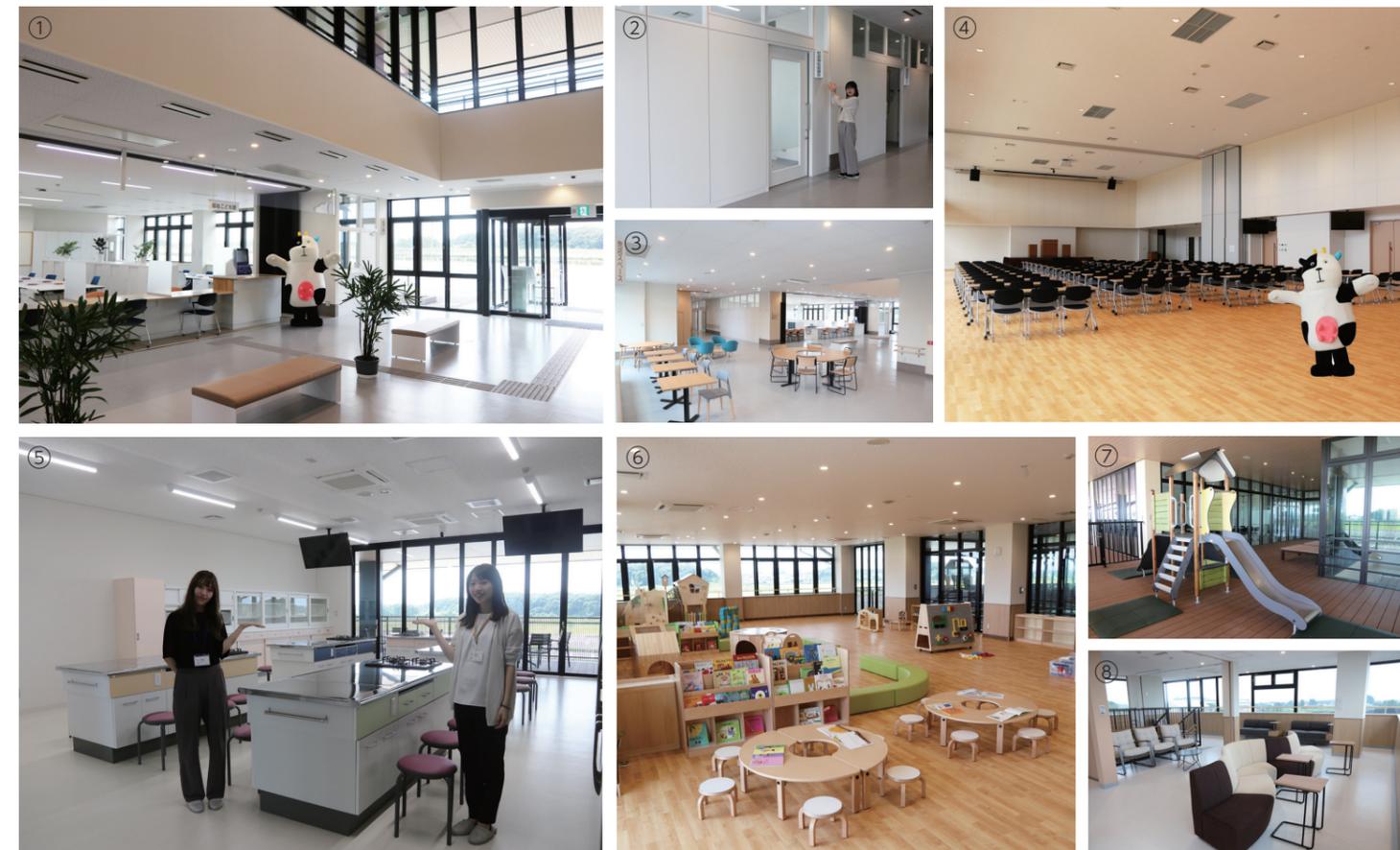
かけがえのない健康を育む施設

…けんこうイーजी教室や健幸食生活応援事業（栄養教室）などを定期的開催し、町民の健康づくりを支援します。

ひなんじょとしての役割を担う施設

…防災備蓄倉庫、シャワー室、調整池を備えることで、大規模な災害発生時に防災拠点として活用します。

基本方針



- ①町健康環境課、福祉子ども課の窓口（1F）
- ②町社会福祉協議会、町地域包括支援センター事務室（1F）
- ③売店・交流スペース（1F）
…オレンジカフェあーさー♪開催予定
- ④多目的室（まきばホール）（1F）
…健康診断、講演会、各種式典開催予定
- ⑤調理室（2F）
- ⑥キッズスペース（2F）…つどいの広場開催
- ⑦キッズテラス（2F）
- ⑧リラックスルーム（3F）

証明書の取得が可能です

1F 窓口を設置されている証明書窓口受付システムでは、以下の証明書を取得することができます。

- ・住民票謄本、抄本
- ・戸籍謄本、抄本・戸籍附票
- ・印鑑証明書
- ・所得課税証明書

※申請には、マイナンバーカードが必要となります。
※証明書窓口受付システムにて申請後、窓口で手数料を納めることで、証明書が交付されます。



▲「まどうけ」システム